

おおず 農業委員会だより

発行者

大洲市農業委員会

〒795-8601 大洲市大洲 690-1 TEL:0893-24-2111

第25号

～農地利用の最適化を目指して～



収穫体験イベント「食と農の体験 ～白菜 収穫編～」にて

《今号の主な内容》

知っておきましょう！ 農地の貸し借りの話	……………2～3ページ
委員ってどんな人？ インタビューしてみました	……………4ページ
大洲市の委員が表彰されました / 新しい委員の募集	……………5ページ
女性委員たちの活動 / 農業者年金	……………6ページ
相続登記が義務化！ あなたは大丈夫ですか？	……………7ページ
大洲市賃借料情報 / 全国農業新聞	……………8ページ

定例総会は毎月5日、申請は前月15日まで！

農地法や農業経営基盤強化促進法等に関する許可等を受けようとする月の前月の15日までに申請を行ってください。(土日祝の場合は次の開庁日)



知っておきましょう！ 農地の貸し借りの話



農地を貸したい人

あの～、親から相続した農地を近所の人に貸すときって許可がいるんですよね？

おっしゃるとおりです。許可を得ずに農地の貸し借りをを行うと違法です。

えっ！ どうやって許可を得たら……？

農地の貸し借りの許可を得るには次のいずれかの方法によります。



農業委員会

農地を貸したり借りたりする場合は、

農地法第3条 または 農地中間管理事業

による手続きが必要です！


農地の貸し借りは、農地法によって規制されています。原則として、農業委員会の許可または農地中間管理機構（農地バンク：愛媛県では「えひめ農林漁業振興機構」が公的機関として設置されています）の仲介を経て貸し借りをを行います。もし、このような手続きを怠って無断で貸し借りをすること、いわゆる「ヤミ小作」を行うと法的に無効となるだけでなく、トラブルの原因となります。また、処罰の対象にもなりますので、適切な手続きを行って貸し借りしましょう！

なお、次のような場合は許可や仲介なく農地に係る権利を設定したり移動したりすることができることとなっています。

- 相続や遺贈、遺産の分割などによる時（権利取得の届出は必要です）
- 土地改良法や土地収用法などその他の法令等による時 など

次のページでは、2つの貸し借りの許可を受ける方法の特徴を比較しています。ご自身に合った方法を判断して、貸し借りの際に遺漏のないようにしましょう。

農地の貸し借りの許認可について

許可を受ける方法	農地法（第3条）	農地中間管理事業
法制度の趣旨	農地の権利移動の規制と耕作者の権利の保護により農業上の利用を図る	農業経営の規模の拡大、農地の集約・集積などを進めて効率化・高度化を図る
申請の条件	借受者において耕作管理が不十分な農地がないこと、年間150日以上農作業に従事すること、農地法関係法令の違反がないことなど ※下限面積要件はなし	左記の農地法の条件に加えて、借受者が認定農業者または地域計画における「地域内の農業を担う者」に位置付けられていること
契約方法	相対による契約 (貸付者・借受者のみで第三者のない契約)	貸付者、農地中間管理機構、借受者による3者契約
貸借の期間 (契約期間)	原則として最大50年まで 期間の満了後は、契約を更新しない旨の通知を行わない限り同一条件で賃貸借が更新されたものとみなされます。 賃貸借契約を解消するには上記通知や解約の手続きが必要です。	原則として概ね10年以上50年まで 5年未満の貸借は事業対象外です。 期間の満了後は貸付者に農地が戻りますが、貸付者・借受者の合意により更新・再契約することができます。
賃料	金納 または 物納（無償も可） 貸付者・借受者が協議して支払方法なども決めます。	金納は、借受者は機構へ口座振替・振込により支払います。貸付者は機構から支払われます。（無償も可） 物納は3者で合意書等を取り交わして貸付者・借受者の相対で行います。
申請から許可に要する期間	目安：1か月から2か月程度 当事者または代理が15日までに申請 翌月5日の農業委員会総会での審議後2週間程度以内に当事者へ許可	目安：4か月程度 貸付者・借受者双方の窓口への申出、市と農地中間管理機構での文書送達、農業委員会総会での審議、利害関係人への意見聴取、県知事による認可
手続きに必要な書類	○ 許可申請書 ○ 申請しようとする農地の位置図 ○ 上記の農地の登記簿謄本の写し ○ 新たに農業を行う人にとっては 新規営農計画書 ほか営農形態に応じて異なります。 次のページで事前にダウンロードできます。 (https://www.city.ozu.ehime.jp/soshiki/nougyou/0787.html)  大洲市 HP	○ 農地貸借申出書 ○ 農用地利用集積等促進計画（案） ○ 賃料を物納とする場合にあっては物納による賃料等譲渡合意書・承諾書 様式は窓口に備えてあり、担当職員と相談しながら作成します。
担当の窓口	農業委員会事務局（農地係）	農林振興課（農業振興係）
メリット	○許可を得るために必要な期間がやや短い。	○手続きに必要な書類の作成が容易なため、費用が生じにくい。 ○貸付者に賃料が確実に納入されます。

こうした手続きを経ることなく貸し借りなどを行った場合は3年以下の拘禁または300万円以下の罰金が科される場合があります。また、偽って許可を得た場合なども同様です。（農地法第64条）

委員ってどんな人？ インタビューしてみました



武知 由美子(たけち ゆみこ)委員
昭和35年 生まれ
長浜地域で山林種苗など栽培中
推進委員は令和2年7月から

農業を営むに至った経緯は

地元農協を早期退職し、嫁ぎ先が農家だったので農業に携わるようになりました。退職前から休日は家業を手伝っていましたよ。

私自身、農家の生まれで子どもの頃は牛や蚕を育てたりしていましたが、嫁いでからのほうが農業をやっていると思います。(笑)

ご家族の構成は

夫との2人暮らしです。

作物はなんですか

山林種苗を生産しています。畑でスギ・ヒノキを2万本、コンテナ苗でスギとクヌギを1万本育てています。コンテナ苗は、コーヒー缶ぐらいの大きさのポット型で自然に分解される特殊な紙製なので、そのまま植樹できるものです。

そのほか柑橘と落葉果樹の苗を少々育てています。

収穫のスケジュールは

1月にクヌギ苗を掘り取って出荷、2月から3月にスギ・ヒノキ苗を掘り取って出荷。これらの時期にコンテナ苗の挿し木や種まきを平行して行います。

柑橘苗は3月中頃から掘り上げ、4月までの植え付けが終わると秋までは、ひたすら雑草と暑さとの戦い。

落葉果樹は12月に掘り上げます。うちは灌水設備がないため、夏場は1日3回水をやらないと枯れるんです。

農業でうれしいことは

個人の方へ苗木を販売したときに、うちの苗がよかったと次の年も買いに来てくださったりしたときは励みになりますね。

趣味はありますか

俳句の会に入って、毎月句会に参加しています。それから編み物や料理では栗の渋皮煮を作ったりすることもありますよ。

挑戦してみたいこと、興味のあることは(農業に限らず)

柑橘苗は植付けから出荷まで2年かかるので、すぐにやめられない面がありますが、行けるなら夫婦でクルーズ船や観光列車の旅行に行きたいです。

後継者のことを考えていますか。また、後継者はいますか

山林種苗組合員は、以前は大瀬や小田にもいたのですが、いまでは南予で長浜と宇和の2軒となりました。

山林種苗は、なかなか儲かる種類の農業ではないと思うので、若い人たちに勤めることが難しいのですが、コンテナ苗をメインに育てれば、作業はなんとかやっていけるかもしれません。従来のように畑で山林種苗を育てようとすると大変かなと思います。

私たちの集落もみな年配の農家で、後継者のことが心配です。

あなたにとって農業とは

大変なことも多いですが、たとえば除草作業を終えてすっきりした畑を眺めると頑張ってたかったなと思えるし、苗がすくすくと成長するのを見ると励みになります。

これからも続けていくことを考えると家族の健康にも、いっそう気を使っていかなければならないと思います。

これから農業をはじめの方へメッセージはありますか

作物ができる過程も収穫も楽しんでほしいと思います。しんどいときもありますが、気候のよい日に畑へ出ると、とても清々しい気分になれるのは農業ならではだと思います。苦あって楽ありといいですが、育てて収穫する楽しさを知ってほしいと思います。



和氣 繁輝(わけ しげき)委員
昭和38年 生まれ
河辺地域で栗としいたけを栽培中
推進委員は令和5年7月から

農業を営むに至った経緯は

もともと父が農業をしており、私が勤め先を退職したときに引き継ぎました。退職する前から実家の農業を手伝っていました。

ご家族の構成は

母と2人暮らしです。

作物はなんですか

栗をメインに作っており、「筑波(つくば)」と「銀寄(ぎんよせ)」というオーソドックスな品種です。また、乾燥しいたけも作っています。「菌興240号」という品種を原木へ1万個植えています。

出荷する作物の作業は、おおむね私がしていますが、自家消費の野菜は母も作っています。

収穫のスケジュールは

栗の収穫期は、例年9月20日頃から10月10日頃までなのですが、昼から栗を取り、夕方から選別して翌朝出荷という感じです。虫の被害のないものを選別します。

しいたけは、秋頃に原木となる木を伐採し、1m長ほどにして、1月から5月ぐらいまで植菌します。生えてくるのは品種によるものの、次の年の11月頃になります。栽培には雨が大切。雨が降って気温が15度以下にならないと育ちにくいんです。

農業で大変なことは

栗の栽培で、夏場に行く草刈りですね。それから栗の木の剪定作業。日照を確保して成長を促すために必要です。

農業でお金がかかることは

乾燥しいたけを作るための乾燥機を動かす灯油代が上がっています。一度の乾燥に60~80ℓも使うことになるので負担を感じます。趣味はありますか

船を借りて釣りをしたり、年に一度、友人らと旅行したりすることです。最近山口や三重、栃木にも行きました。

挑戦してみたいこと、興味のあることは(農業に限らず)

これまで2、3度訪れていますが、また北海道へ旅行して1週間くらい友人とのんびり周りたいたいですね。まだ訪れたことのない県にも行ってみたいです。

農業のほうは、いまやっていることを継続すること。これから家族の面倒をみるが増えてくると思いますが、うまく付き合いながら頑張りたいです。

あなたにとって農業とは

体を動かすことになるので、それ自体が健康維持につながっています。それから親から受け継いだ農地を粗末にしたいくないという気持ちがありますね。65歳になって年金を受給するようになったとき規模を見直すことと思いますが、自分のできる範囲で農業を続けていくと思います。

これから農業をはじめの方へメッセージはありますか

河辺は中山間地域になります。新規の参入・就農はなかなかありませんが、広いパイロット農地もあります。イノシシなどの鳥獣害対策をきちんと講じて、河辺の気候を活かした作物に挑戦してほしいと思います。

大洲市の委員が表彰



一般社団法人愛媛県農業会議では、通算して10年以上在職している農業委員、農地利用最適化推進委員を永年勤続者として、その農業委員会運営の功績を称えて表彰しています。
今年度の大洲市では7名の委員が表彰を受けられました。引き続き農業委員会の運営に尽力いただきますようお願いいたします。

菊地 正夫 推進委員
 大本 昭裕 農業委員
 坂 幹幸 農業委員
 橋本 英司 農業委員
 川本 由紀美 推進委員
 幸野 登吉 農業委員
 吉岡 きみ子 農業委員

令和8年度からの農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会では、令和8年7月19日に任期満了を迎える農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

募集要項、推薦届および応募届は、市ホームページからダウンロードできるほか農業委員会事務局や各支所で受け取ることができます。

- 【対象】 市内に住所を有する人
(市の附属機関などの委員や市職員は対象外)
- 【募集期間】 3月2日(月)～3月31日(火) 17:00 (必着)
- 【募集人数】 農業委員 19名、
農地利用最適化推進委員 20名
- 【募集方法】 個人3人以上からの推薦、
団体からの推薦または自薦(応募)
- 【問合せ先】 農業委員会事務局
☎0893(24)1726



詳しくは市ホームページ
をご覧ください

女性委員たちは、こんな活動をしています

【女性委員向け研修会】

今後の農業委員会活動が地域の期待に応えられるよう女性委員に向けたさまざまな研修が催され、積極的に参加して研鑽を積んでいます。

3月	松山市	愛媛県女性農業委員及び農地利用最適化推進委員等研修会
10月	久万高原町	
11月	徳島市	中国四国ブロック農業委員会女性委員研修会
1月	内子町	大洲喜多地区女性農業者組織ネットワーク研修会

【大洲・内子いきいきネットワーク】

上記の研修活動のほか、農村女性のための情報収集・交換を行う、大洲市と内子町在住の女性農家のグループ「大洲・内子いきいきネットワーク」に大洲市農業委員会の女性委員は全員参加しています。

昨年は、一次産業に携わる女性グループを講師に招き、販売活動や商品開発の取組事例を学んだり、11月には、視察研修で東温市を訪ねました。退職後

ハーブを本格栽培し、飲食店へ提供するようになった女性農家のもとで収穫や加工といった作業を体験し、生産から出荷までのお話を伺いました。

【女性委員の状況】

農業委員等は、地域の方から相談を受けることがあります。そのとき相談相手となる委員が女性であるほうが相談しやすい場合もあると聞きます。

いま全国において農業委員会にもっと女性を登用しようという目標が掲げられています。大洲市は全委員中の女性委員の割合が15.4%で、愛媛県内の農業委員会では比較的高い割合となっています。



↑いきいきネットワーク視察研修の様様(東温市にて)

農業者のための年金に加入して老後を安定・充実させませんか？

農業者年金は、加入者が保険料を積み立てておき、運用益とあわせて老後に年金として受け取ることができる制度です。

この年金制度は、若い世代が年配の世代を支えるのではなく、農業者が自身の将来のために積み立てるので少子高齢化時代にあっても安定しています。

80歳まで保証のある終身受け取れる年金です。

【加入資格】

- 現在 60 歳未満の方
- 年間 60 日以上農業に従事している方
- 国民年金第1号被保険者の方



大洲市 HP

【保険料】

確定拠出型といって毎月積み立てる保険料を2万円から6万7000円の間で自由に決められます。また、加入後にいつでも保険料を見直すことができます。

【年金の受け取り】

65歳に達してから請求して受け取ります。年金を受け取り始めるまでに積み立てた保険料と年金基金が保険料を運用して得た利益をあわせて年金支給額が決まります。

また、80歳までに死亡したとき、80歳までに受け取れる予定であった老齢年金額を遺族の方が受け取ることができます。(80歳までの死亡保証)

【そのほか】

農業者年金で積み立てた保険料は、その全額が社会保険料控除の対象ですので、確定申告をすることで所得税・住民税が軽減されます。

【窓口・問い合わせ先】

農業者年金のご相談はお近くの農協、農業委員会または独立行政法人農業者年金基金まで。

なお、各戸に訪問して説明も行っております。

相続登記が義務化！ あなたは大丈夫ですか？



すでに義務化は始まっています。

いま、亡くなった方の名義のままの農地が
所有者不明農地となって全国で大きな問題となっています。

かつて相続登記の申請は任意でしたが、法律が改正されて令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。

相続(遺言も含む)によって土地や建物を取得した人は、そのことを知った日から3年以内に相続登記の申請を行わなければなりません。また、遺産分割が成立して土地や建物を取得した人も、この日から3年以内に、相続登記をしなければなりません。正当な理由なくこれを怠った場合は最大10万円の過料が科される場合があります。

なお、令和6年4月1日より前に相続している場合も、この日から3年以内に申請する義務があります。

時折、祖父母より以前の代から土地や建物の相続登記をしていないという話があります。そういった場合は相続人となる方が広がり、戸籍を遡るだけでも時間や費用がかかります。

相続登記の手続きやご相談は、お近くの法務局で行ってください。

大洲市賃借料情報（令和7年1月～12月）

農地法第52条の規定に基づき、一年間に大洲市で締結(公告)された農地の賃貸借における農地10aあたりの賃借料の水準について情報提供いたします。農地を賃貸借するときの参考としてご活用ください。

1 田の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
大洲地域	12,100円	21,500円	4,300円	203
長浜地域	事例なし ※1			2
肱川地域	6,100円	9,100円	5,000円	5
河辺地域	事例なし ※1			0
全体平均	11,900円			

2 畑の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
大洲地域	10,500円	20,200円	4,800円	122
長浜地域	5,900円	8,800円	4,100円	19
肱川地域	事例なし ※1			4
河辺地域	事例なし ※1			0
全体平均	9,800円			

※1 集計した農地の筆数であるデータ数が、期間内で5件に満たない場合は「事例なし」としています。

※2 各地域および大洲市平均欄のデータは、特別な事情の下で取引されたものと推測されるデータ（平均値×70%プラス、マイナスを超えるもの）を除いています。



農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届け
ご興味のある方は大洲市農業委員会事務局まで

発行日：毎週金曜日

購読料：月額900円（税込・送料込）

大洲市農業委員会

申請書等各種様式は大洲市公式ホームページで検索してください
(<http://www.city.ozu.ehime.jp/soshiki/nougyou/>)



事務局 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1 (別館1階)
電話(直通):(0893)24-1726, FAX:(0893)24-1132, E-mail:nougyouininkai@city.ozu.ehime.jp

長浜支所 〒799-3401 愛媛県大洲市長浜甲 480 番地の 3 電話:(0893)52-1111

肱川支所 〒797-1592 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂 73 番地 電話:(0893)34-2311

河辺支所 〒797-1601 愛媛県大洲市河辺町植松 548 番地 電話:(0893)39-2111